

会 議 録

会議の名称	令和元年度 第4回 東村山市障害者自立支援協議会定例会				
開催日時	令和2年2月25日(火) 午後2時00分～4時00分				
開催場所	地域福祉センター				
出席者 及び欠席者	<p>●出席者：</p> <p>(定例会委員) 岸野靖子、高橋千恵子、村瀬崇、松本恭子、山中誠一、千葉道子、田宮良、芦崎康彦、大野宏</p> <p>(事務局) 市：小倉障害支援課長、加藤課長補佐、松井事業係長、後藤支援第2係長、小澤支援第2係主任</p> <p>社会福祉協議会：稲森、西郷</p> <p>●欠席者：橋本雅美、武者吉和</p>				
傍聴の可否	傍聴可	傍聴不可の場合はその理由	/	傍聴者数	0名
会議次第	<p>1. 開会</p> <p>2. 協議(報告)事項</p> <p>(1) 研修会の報告について</p> <p>(2) 令和2年度の活動テーマについて</p> <p>(3) 専門部会等の活動内容の報告</p> <p>(4) その他</p> <p>3. 情報交換</p> <p>4. 閉会</p>				
問い合わせ先	<p>東村山市役所 障害支援課</p> <p>担当者名 加藤</p> <p>電話番号 042-393-5111 内線3156</p> <p>ファックス番号 042-395-2131</p>				
会 議 経 過					
<p>1. 開会</p> <p>○委員出席数が過半数を超えているため、会議が成立。</p> <p>○会長</p> <p>本日の会議の内容ですが、お手元にございます次第のとおりです。傍聴人がいましたら傍聴を許可したいと思います。ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p> <p style="text-align: center;">(傍聴人なし)</p>					

2. 協議（報告）事項

（1）研修会の報告について

○会長

次第の2、協議(報告)事項です。はじめに（1）研修会の報告についてです。事務局より説明をお願いします。

○事務局 A

報告の前に各委員さんにおいては、本研修会の実施にあたり関係機関への周知等にご協力いただきありがとうございました。また、お忙しい中、研修へご参加いただきました委員の方につきましても、ありがとうございました。

資料1をご覧ください。2月5日（水）午後6時から日本社会事業大学の上村勇夫先生を講師にお招きし、「障害者の多様な働き方とその支援 企業と福祉の垣根を越えるために必要な実践」と題して講義とワークを行いました。

講義では先生の実践も踏まえつつ就労を継続する為には生活支援が重要であること、専門職の支援だけではなく一緒に働いている一般従業者による支援、ソーシャルサポートが欠かせないこと等の話がありました。

講義終了後、参加者にアンケートをとりその集計結果がお手元の資料1となります。アンケートの内容は参加者の帰属、研修会の感想に加え、次年度の開催について、時間帯やテーマ等を回答していただきました。

当日の参加者は事務局を除いて45名、このうち40名の方からアンケートをいただきました。時間の都合もあり、読み上げることは致しませんが、アンケート回答者の9割の方から良い評価をいただきました。

研修会の設定について時間帯やテーマの希望も様々いただきましたので、次回以降の参考にさせていただきつつ、今後の定例会でご検討いただきたいと思います。

○会長

研修会についての説明でした。定例会委員の皆さまから、何かご質問・ご意見等がありますか。

○委員 A

実際に就労の支援をされていた方のお話だったので非常に面白かったのと私が昔関わっていた時よりも個別支援が進んでいると感じました。

○委員 B

私自身長い間、精神科の病院で働いており、就労支援をしたことがないです。精神障害を抱えながら働いていくということは、病状の不安定さというところで難しいところもあり、必ずしも就職・就労するというものをもってゴールではないのです。なかなか実際働ける人は多くはないという現実がある中で、上村先生のお話を聞かせてもらい、こういう方が側にいてくれれば上手くいくこともあるなと思い、講義を聞いていました。

私は、就労支援は生活支援の一部だと思っているので、あくまでもその人の生活の中で働くということを考えていました。上村先生から、生活の中で働くということの説明がありましたので、私の中ではこれまでの支援内容を再確認できた研修会になりました。

○委員 C

多様な働き方というテーマでしたので、幅の広い多様性を求めて参加しましたが、一般就労の話がメインでしたので、正直残念でした。今は、在宅ワークなど、幅広い仕事形態が出ているので、多様な働き方についてのお話が聞けると良かったと思いました。

○会長

次回の課題にしていけたらと思います。委員 D お願いします。

○委員 D

ヘルパーが就職支援するというのが、私達の中で何か出来ればなどは考えてはいるのですが、現状では、仕事の愚痴を聞くことしかできていないです。先生からは、ヘルパーが就職支援とかでお手伝いをしている事例などがあれば聞きたかったと思いました。

○会長

委員 E、いかがですか。

○委員 E

精神障害の方とかは、人間関係を築くのが大変です。2から3年仕事をして築いた人間関係が、上司の異動により、メンバーが代わってしまいます。

そうすると、新しく上司になった人に福祉とは何かを説明していかないと、雇用されている障害のある方がつくった人間関係がなくなり、全然違う会社に入った雰囲気になってしまいます。

そこを私たちがフォローしていくのですが、人間関係の構築ができず、離職してしまう方もいると聞いています。先生のお話をお聞きし、会社に入った後のフォローが大変だなと思い聞いていました。

○会長

次回の課題にしていけたらと思います。私も今クラブハウスの中で就労支援をしているのですが、上村先生のお話の中で、就労を支えるための生活支援が必要だということと、あわせて一般従業者による支援、当事者同士のピアサポートなどのソーシャルサポートネットワークがやはり必要だと思いました。

当市の協議会には、就労支援部会がありますので、部会を通じてチームでどう支援していくのかについて協議し、当市において、一層横の連携やネットワークの輪が広がっていくことを期待しています。

(2) 令和2年度の活動テーマについて

○会長

協議報告事項の(2)「令和2年度の活動テーマについて」です。事務局から説明をお願いします。

○事務局 B

資料2をご覧ください。事務局からは定例会に関する部分を、また専門部会につきましては両部会長より説明をお願いします。

令和2年度については、今年2月の改選で東村山市障害者自立支援協議会として第4期目を迎えることとなります。平成31年4月には「基幹相談支援センター」の設置、令和2年4月からは「地域生活支援拠点」の整備を予定しています。これらを踏

まえ、運営会議で検討させていただいた結果、資料2のとおり、令和2年度の活動テーマの案を作成しました。

当協議会全体のテーマとしては、『地域の関係機関によるネットワークの構築や「基幹相談支援センター」、「地域生活支援拠点」等の事業が進むよう進捗の確認をすると共に、東村山市における障害福祉の課題を整理し、解決策を検討する。』としました。

「2. 各会議体の役割」ですが、定例会については運営方針の策定及び全体の進行管理を行う、とさせていただきまして令和2年度は3回開催の予定でございます。

研修会については、委員の意見やアンケート結果などを踏まえ、検討させていただきます。

○会長

続いて相談支援部会長、お願いします。

○相談支援部会長

相談支援部会としては、「障害者（児）が住み慣れた地域で安心した生活を送ることができるよう、地域の社会資源を活用した、相談支援の実施に向けて」というテーマを設定しております。

1) 事例検討を通して相談支援専門員のスキルアップを図ると共に、新たな地域課題の把握及び課題の抽出を行う、としております。

令和2年度については、相談支援部会を6回、事例検討を6回としました。部会は月に1回開催していますが、事例検討の時間を取ることが難しかったので、令和2年度は、各事業所が抱えている事例を持ち寄り、検討する場を設けることで、相談支援専門員のスキルアップを図っていきたいと思います。

2) 引き続き、障害福祉サービス事業所や他の福祉分野等との意見交換・情報共有の場を持ちたいと考えております。

今年度についても様々な福祉分野との交流を行ってきました。引き続き、ネットワークの強化に繋がるよう、引き続き部会を活用しながら取り組んでいきたいと考えております。

○会長

次に就労支援部会長、お願いします。

○就労支援部会長

就労支援部会では、「東村山の障害者就労支援のあり方を求めて」というテーマを設定いたしました。

1) 相談者、関係機関に必要な情報が届くよう情報発信に取り組み、更なる地域課題の把握とネットワークづくりに努めるにあたり、各事業者が繋がり合い、情報共有が出来る場をつくること、ネットワーク強化や情報発信に取り組んでいきたいと考えております。

2) 多様な就労のあり方と必要な支援について検討するについては、障害者の働き方は企業だけでなく就労継続支援・生活介護・アルバイトなど、多様な働き方があることから、その人その人が生き生きと働ける就労のあり方とそのための支援について、より深めていきたいと考えております。

○会長

定例会の皆さまから、何かご質問・ご意見等ありますでしょうか。

○委員 C

2つの部会以外に、居住支援を検討する部会が必要だと思います。

○会長

居住支援を検討する部会については、地域生活支援拠点の進捗状況の報告を踏まえて検討していきたいと思います。その他、ご意見ご感想はありますか。そうしましたら令和2年度活動方針についての部会の進め方についてはこのとおり決定したいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なし)

○会長

それでは令和2年度の東村山市障害者自立支援協議会の進め方は以上のとおり決定しました。

(3) 専門部会等の活動内容の報告

○会長

(3) 専門部会等の活動内容の報告」についてです。最初に相談支援部会長、報告をお願いします。

○相談支援部会長

10月10日の定例会以降、5回開催しております。10月は児童発達支援、放課後等デイサービス等の事業所との意見交換、11月は精神科病院の相談員との意見交換、12月は介護保険のケアマネージャーと介護保険への移行をテーマに意見交換を行いました。3回の意見交換を通じて、お互いがお互いの制度について分からないことが多いとの意見が多く出されましたので、今後も部会員の意見をお聞きしながら、関係機関等と定期的に意見交換の場を作り、学んでいきたいと考えております。

1月と2月は外部講師を招いて、相談支援のあり方についての研修会でした。研修会を通じて、ソーシャルワークの原則など基本に戻って考え直さなければいけないと感じた点が多く、良い刺激になりました。

2月は事例検討を行ったのですが、一切メモをとらない事例検討でした。メモを取らないことで、部会員が自分の事例として考えていくことが出来たと感じ、この事例検討は継続して勉強していかないと実践につながらないと思いました。

○会長

次に就労支援部会長、報告をお願いします。

○就労支援部会長

10月10日の定例会以降については、11月と2月の2回開催をしました。11月は今年度の活動を踏まえ、市内就労支援事業所の良い点、先駆的な点を話し合いました。当市はB型の事業所数が多く、特色も多様であることを確認しました。市内の事業所がお互いに交流ができる場が必要との意見があり、そのためには、まずは事業所同士で見学会を行うのはどうかとの提案がありました。

2月は次年度の進め方について協議をし、先ほどご説明をしました令和2年度の活動テーマの設定にいたりしました。部会員の増員については、昨今の就労状況等を踏まえ、精神障害のある方の就労支援を行っている事業所の方に部会に参加していただくことで、多様な働き方の開拓にもつながるのではないかと意見が出されました。

○会長

両部会からの報告についてご意見ありますか。部会員を増やしたらどうかとの意見が就労支援部会長から意見がありました。委員から意見はありますか。

○委員 B

医療と福祉の連携など、交流ができる場が必要だと思imasるので、両部会には交流の場が設定できるよう協議をお願いします。

○委員 F

就労支援部会は、部会員が少ないため、協議内容が多岐にわたっていない課題があると認識をしています。

○委員 G

相談支援部会では、地域課題の協議と事例検討を交互にされるということで、より良いネットワークがつかれると感じました。

○会長

両部会とも研修の内容を増やしたり、調査をしたりと部会の内容が向上していることを実感しています。相談支援部会を中心に医療と福祉、高齢と障害の分野とも共有して、連携の輪が広がり定着してきていると感じました。就労支援部会は、今後部会員を増やし幅広い意見を集めて情報共有をして質の向上を図るとするのが大事なことだと思います。

次に、「児童発達支援センターに関するワーキンググループ」の報告についてお願いします。

このワーキンググループは定例会委員の委員 G がリーダーを務めていますので、委員 G から報告をお願いします。

○委員 G

令和元年8月から6回ワーキンググループを開催し、詳細は資料5にある報告書のとおりです。ワーキンググループでは、センターの位置づけ、目的、役割を確認しながら、東村山市の歴史も踏まえながら、子どものニーズ、既存の事業所の現状や課題などについて協議をしました。具体的には、以下の4点にまとめました。

1つ目は、東村山市にセンターを設置するにあたり、地域の関係機関と緊密な連携を一層強める必要があります。そのためには、センターが中心となって、地域の事業所の方と地域課題を協議する場を設置するなど、地域で障害のある子どもを支える仕組みをつくる必要があります。

2つ目は、センターを設置することで、支援に繋がらなかった子ども達や保護者への支援を充実し、療育支援体制の強化、相談支援や家族支援の強化が図られると良いです。

また、センターには、地域の人材育成に関する研修会の開催とかもしていただきたいです。

今回のワーキンググループを通して、一貫して地域連携の必要性について協議をしました。ワーキンググループを解散する時は、全委員が地域連携の具体的な方法について話し合いを行い、ワーキンググループの設置が連携の始まりとの結論にいたりました。センターを設置し、東村山市が活性化していくために、子どもを取り巻く機能がより一層充実するためにも、地域の事業所が協力して、みんなで盛り上げていけた

ら思います。

○会長

定例会委員の皆様から何かご質問ご意見等ありますか。

○委員 C

報告書の文章を見ましたが、主な対象は幼児ですよ。

○委員 G

そうです。

○委員 C

幼児が中心ですよ、子どもは、幼児だけではないというのが私の持論です。特別支援学校は多種多様です。特別支援学級は、統一されたサポート体制がないです。一般学級に行っていて、発達障害のお子さんは、病院以外にフォローしてくれるところが少ないです。

○会長

いかがですか。

○委員 G

委員 C からの意見は、ワーキンググループの中でも課題との意見が出されましたが、児童発達支援センターの機能としては、幼児となります。

○会長

事務局はいかがですか。

○事務局 C

児童発達支援センターを立ち上げたいと希望される法人等については、本ワーキンググループからの報告書をしっかりと理解していただくとともに、委員意見などを地域のニーズとして、地域の法人等に伝えてまいります。

○会長

今後、当市に設置される、児童発達支援センターにおいても「繋げる」ということに重点を置いて、「課題」として取り組んでいけたらと思います。

資料 1・2 の図については、学校関係と繋がっている図ですが、資料 3 が繋がっていないので、繋げていただきたいと思いますが、皆さんいかがですか。

○委員 D

資料 1 に訪問介護とかは入らないですか。

○委員 C

入りますね。

○会長

しっかり入れてもらったほうが良いです。

○事務局 D

小学校のほうは繋げさせていただきます。

○会長

繋げていただくと良いので、是非繋げてください。やはり枠組みとして、チームと

して支援するので入っていると良いと思います。

ワーキンググループの報告書の中にも、先程委員 G から報告があったとおり、定期的に協議会の中でも進捗状況を確認したほうが良いと思います。まずは、当市に児童発達支援センターが設置されることがとても大事なことです。

本報告書を協議会として市に報告したいと考えますがいかがですか。

(異議なし)

(4) その他

○会長

(4) その他です。まずは基幹相談支援センターの進捗状況についてです。4月に設置された、基幹相談支援センターですが、協議会ではその進捗状況を確認することになっています。10月の定例会以降の取り組みについて報告をお願いします。

○事務局 B

ただいま会長からお話がありましたとおり、基幹相談支援の運営状況について、報告させていただきます。

基幹相談支援センター設置後、当協議会の運営をはじめ様々取り組んできたところですが、指定特定相談支援事業所への支援に関する事、人材育成研修の開催、虐待対応、他機関協力等、項目に分けて資料に記載をしています。

平成31年4月に基幹相談支援センターが設置され、約1年がたちましたが、市内の相談支援体制の強化として、指定特定相談支援事業所等と協働で支援に取り組んできました。10月と11月には、人材育成研修を実施し、1月と2月については、相談支援のあり方についての研修会を実施しました。他機関との協力・連携については、当センターの周知と情報提供・情報収集等に取り組んでまいりました。

○会長

基幹相談支援センターの進捗状況について説明がありました。委員の皆様方からご意見ご感想を伺いたいと思いますが、いかがですか。

○委員 A

将来的には、東村山市独自の取り組みをしていくのかなと思います。

○会長

他にご意見ご感想ご質問ありますか。

○委員 E

日頃より、会議の日程調整などありがとうございます。

○委員 H

普段から色々とお世話になっています。

○委員 D

主体というより、横の繋がりをとっていると感じています。今後も他の部会など、調整役を担っていただき交流の場が広がれば良いと思います。

○委員 C

事務屋になってほしくないというのが正直なところです。専門職の職員は、是非専門性を生かしていただきたい。

○委員 G

資料を見ていると活動内容が多岐にわたっているなど感じました。事業所では支援が難しい方もいるので、ぜひ相談に乗ってください。

○委員 F

センターとして繋がりを大事にしながら、地域の地盤固めをしていると感じます。

○委員 B

報告いただいたのは一部であって、ここに書ききれないことが色々あると思います。来年度は、地域生活支援拠点のコーディネーターを基幹相談支援センターが担うということで大変だと思いますが、今後ともよろしくお願いします。

○会長

それでは次に『福祉人材確保のための市報記事の掲載及び「福祉のしごと相談面接会」の報告』をお願いします。

○事務局 B

市報12月15日号に別紙資料7を掲載しました。この記事が本当に多くの方の目に触れ、市報掲載の直後から社協には「福祉のしごと相談面接会」の問い合わせ等も含めて非常に大きな反響がありました。

記事とあわせて、2月8日に東村山駅西口のサンパルネコンベンションホールで「福祉のしごと相談面接会」が開催され、当日は64名の方が参加されました。

64名の参加者は、過去最多の参加者であり、市報を見て参加された方もいたことから、非常に効果があったと認識をしています。

○会長

定例会から人材確保についてご意見等ありますか。

○委員 B

日頃から求人募集を行っていますが、応募が少ないです。今回のように市報を見て参加した方がいたとのことで、掲載をした意義はあったのかなと思います。継続して掲載したらどうかと思いました。

○委員 F

2月に相談面接会を開催しましたが、雇用のことを考えた時に、開催時期が難しいと思いました。開催時期が課題だと思いました。

○委員 H

私は当日参加しましたが、学生さんの参加者がいなかったと認識をしていますので、今後は、学生さんをメインとした福祉のお仕事の説明会などを開催したらどうかと思いました。

○委員 C

相談面接会の開催時期は、6月頃が良いと思います。現場は正直長く働いていただける若い人が欲しいです。福祉人材センターやハローワークにも求人登録をしていますが、なかなか人材は集まりません。

○委員 D

初任者研修を実施できないかなと思います。以前、社協で実施していた「ヘルパー養成研修」の時は、1ヵ月に10人位登録者が増えていきましたが、現在は、実際に

お金を払ってまで資格を取る人は、少なくなっています。ヘルパーは特に若い人材が集まりません。40代が若手になります。人材の確保は1事業所では困難ですので、市の協力をいただき、福祉人材の確保に力を入れていかないと支援を継続していくことは難しいです。

○委員 I

2月8日の相談面接会には、当法人も参加しました。最終的にはマッチングしなかったのですが、興味があるということで連絡をいただきました。人材確保は課題になっています。

○委員 A

当法人も相談面接会に参加し、参加された方の中から、最終的に3人の方が残り、そのうち1人の方は最終面接に入りました。人材が見つかり良かったです。

○会長

開催時期を6月頃との案や初任者研修が実施できないかとの案が出されました。実際、介護や福祉の養成校は廃止や定員割れを起こしていますので、深刻な実態です。本当に学生自体が、受験者が減ってきています。今後は養成校と現場が太いパイプで繋がっていったら良いと思いますので、今後よろしくお願いします。

続いて、「地域生活支援拠点の進捗状況の報告」と「社会福祉センター『知的・成人余暇活動支援事業』について」報告をお願いします。

○事務局 C

定例会の活動テーマでもありますが、地域生活支援拠点の進捗状況ですが、拠点の整備については、当協議会から報告書を既にいただいており、報告書を基にこの間市のほうで制度設計をしてきました。当市においては、従前のおり東村山市基幹相談支援センターを軸として、面的整備・ネットワーク支援体制の構築を図るため、昨年12月17日に地域の障害福祉サービス事業所や医療機関等を対象に、地域生活支援拠点の整備に関する説明会を開催し、現在市と法人の協定書の締結に向けた協議等に着手しており、令和2年4月に整備できる見込みとなりました。

先般2月に実施いたしました中間アンケートの結果ですが、現在、当市内及び小平市の法人から当市と協定を締結したいとの申し出をいただいています。

当市の特徴としては、この間協議会からもお話がありました、医療と福祉の連携になり、都内の自治体において、医療機関と協定を締結している自治体はありません。当市では現在4つの医療機関から協定の申し出をいただいています。

引き続き、地域の事業所等のご協力をいただきながら、地域生活支援拠点の整備に向けた諸調整を行ってまいります。

○事務局 D

知的余暇の進捗状況ですが、各事業所のご協力のもと、4月より火曜・金曜・土曜日の週3回開所する予定となりました。活動に協力をしていただける、ボランティアの募集を行っていますので、引き続き、周知をお願いします。

○会長

地域生活支援拠点の進捗状況と社会福祉センターの知的余暇事業についての報告がありました。ご質問ご意見等ありますか。

○委員 A

地域生活支援拠点についてですが、先程委員 C からもお話がありましたが、居住に係る部会が必要だと思います。

地域生活支援拠点には、地域の様々な事業所が参加する予定ですので、地域で障害のある方を支えるネットワーク支援体制の構築のためにも部会の設置が必要だと思います。

○会長

地域生活支援拠点に関する部会の設置について意見が出ましたが、他にいかがですか。

○委員 D

地域でネットワーク支援体制を図る上でも、委員 A から提案のあった部会を設置することで、より一層地域の連携が取りやすくなると思います。

○会長

ワーキンググループの報告でも、協議会の中に地域生活支援拠点に関する部会をつくってほしいとの意見がありましたので、運営会議で検討をお願いします。

3. 情報交換

○会長

次第の 3、情報交換です。事前に情報交換については把握しておりませんが、何かございますか。

(なし)

○会長

事前に情報交換したい項目がありましたら事務局にお伝えしてください。

定例会で欠員になっている障害者相談員の件ですが、進捗はいかがですか。

東京都障害者自立支援協議会の参加した方々からも障害者自立支援協議会に当事者参加の意義が報告されています。障害者福祉の課題を当事者なしに語るのは真の解決に至らないと考えますが、いかがですか。

○事務局 C

障害者相談員の任期が 3 月末となっており、4 月が改選の時期になります。協議会の意見を相談員の方にお伝えします。

○会長

それでは本日の定例会はこれで終了します。お疲れさまでした。

以上